

令和5年度

まちづくり懇談会

本日のプログラム

1. 開 会
2. あいさつ
3. 町からの説明
 - (1) 主な施策の取り組み
 - (2) AIデマンド交通
4. 懇 談
5. 閉 会

令和5年10月
五 霞 町



本日の説明事項

- 五霞町の現状
- 数字で見る五霞町
- 今年度取り組んでいる主な施策
- 役場庁舎等複合化事業
- 新たな開発地の整備
- 教育の充実 小中一貫教育推進
- 子育て支援の充実
- AIデマンド交通
- いつでも どこでも 利用できる電子図書館サービス導入



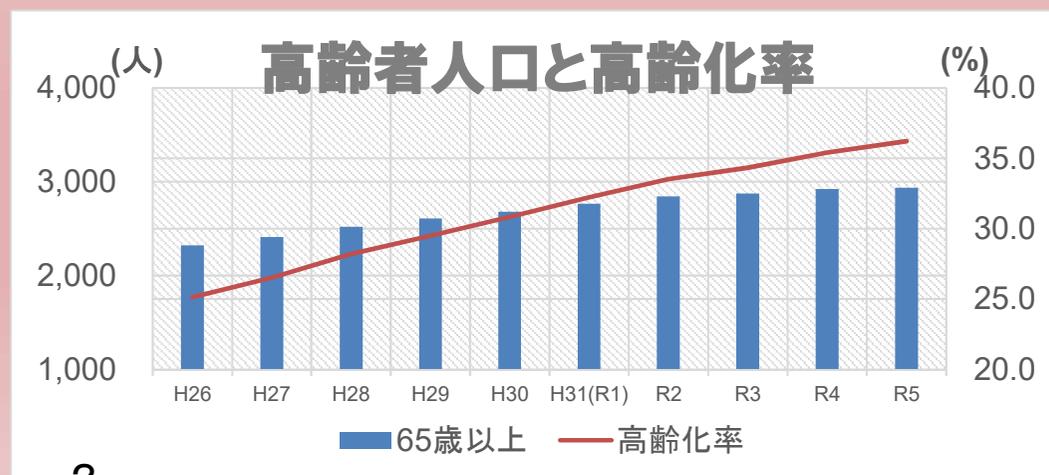
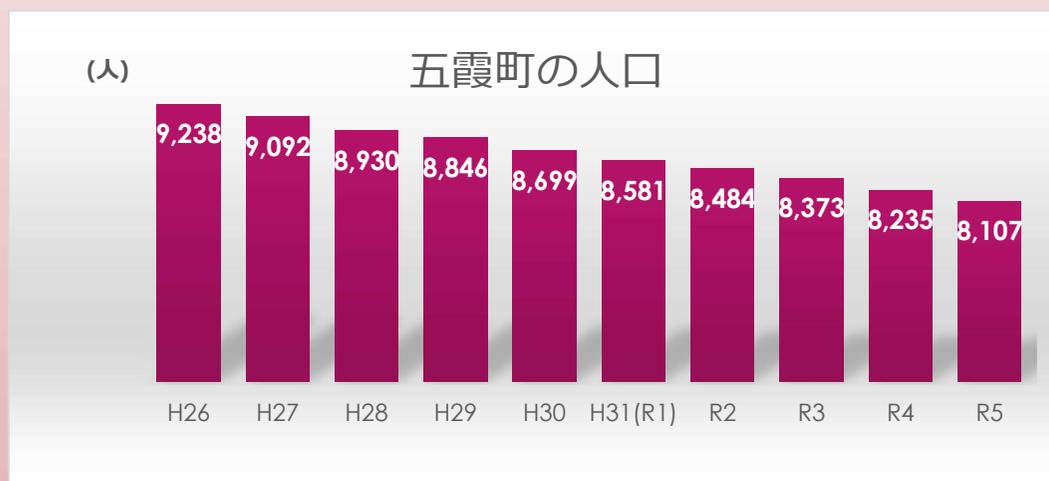
五霞町の現状

基礎データからみる五霞町

現在日本は急速に少子・高齢化が進んでいます。五霞町においても高齢化が進み、少子化に歯止めがかかっていない状況となっています。

| 年度 | 町人口 | 65歳以上 | 高齢化率 | 出生者数 |
|---------|-------|-------|------|------|
| H26 | 9,238 | 2,322 | 25.1 | 42 |
| H27 | 9,092 | 2,413 | 26.5 | 48 |
| H28 | 8,930 | 2,520 | 28.2 | 44 |
| H29 | 8,846 | 2,610 | 29.5 | 34 |
| H30 | 8,699 | 2,683 | 30.8 | 37 |
| H31(R1) | 8,581 | 2,765 | 32.2 | 27 |
| R2 | 8,484 | 2,844 | 33.5 | 22 |
| R3 | 8,373 | 2,874 | 34.3 | 26 |
| R4 | 8,235 | 2,923 | 35.4 | 23 |
| R5 | 8,107 | 2,936 | 36.2 | — |

※各年4月1日現在(町人口、65歳以上、高齢化率)
出生者数は、その年度(4月～3月)の出生人数





数字で見る五霞町

【昼間人口 12,145人】
昼夜間比率 150.1%
県内 **1** 位
(全国31位) ※R2

【他県への従業・通学割合 27.0%】
県内 **1** 位
※R2

【地価公示 (工業地) 38,700円/㎡】
県内 **2** 位
※R5.1.1

【汚水処理人口普及率 99.3%】
県内 **3** 位
※R4.3.31

【市町村道舗装率 80.69%】
県内 **4** 位
※H31.4.1



数字で見る五霞町



【マイナンバーカード普及率 86.8%】
県内 **1** 位
※R5.1.1

【1人当たりの固定資産税 192,110千円】
県内 **2** 位
※R3

【1人当たりの市町村民税 80,270円】
県内 **4** 位
※R3

【1人当たりの市町村民所得 3,642千円】
県内 **4** 位
※R2

【財政力指数 0.793】
県内 **10** 位
※R5



今年度取り組んでいる主な施策

| 番号 | 課名 | 名称 | 内容 | 対象 | 予算・実績等 |
|----|-------|-------------------|---|-----------------|-------------|
| 1 | 町民税務課 | 小児・妊産婦マル福の助成対象拡大 | 町の独自制度として小児・妊産婦マル福認定の際の所得制限を撤廃し助成対象を拡大する。 | 住民 | 5,040,000円 |
| 2 | 町民税務課 | 特定健診の無料化 | 特定健診を無料化し、健診を受診しやすくすることによって、生活習慣病の予防・改善につなげる。 | 住民 | 10,831,000円 |
| 3 | 健康福祉課 | 保育料の無償化 | 3歳未満児の保育料を4月1日に遡って無償化する。 | 子育て世帯 | 5,580,000円 |
| 4 | 上下水道課 | 水道料基本料金の減免 | 住民の生活支援を目的に、2か月分の上水道基本料を減免する。 (8・9月検針分 実施済み) | 世帯・企業 | 14,073,000円 |
| 5 | 健康福祉課 | 電力・ガス・食品等価格高騰重点支援 | 住民税非課税世帯1世帯当たり30,000円を給付する。 (申請受付 10月31日まで) | 住民税均等割 非課税世帯 | 23,075,000円 |



今年度取り組んでいる主な施策

| 番号 | 所管課 | 名称 | 内容 | 対象 | 予算・実績等 |
|----|----------|---------------------------|--|--------------------|-------------------------------------|
| 6 | 健康福祉課 | 社会福祉施設等電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援 | 介護施設、障害福祉サービス施設、保育施設、医療機関等に対する支援金を交付する。 | 町内の社会福祉施設 23事業所 | 3,700,000円 |
| 7 | 産業課 | 肥料高騰対策支援 | 肥料価格の高騰による農家経営への負担を緩和するため、肥料コスト上昇分の一部を支援する。 (10月以降申請開始) | 農家 | 9,445,000円 |
| 8 | まちづくり戦略課 | ふるさと納税 | 返礼品の種類 179種類 全国1位の寄附額の返礼品 (3億5千万円) | 個人 | 124,753,000円 (4月～9月の実績) 【寄附額】 |
| 9 | 総務課 | 提案・意見アイデアBOX 町長への手紙 | 町政運営に役立てることを目的とした、ご提案やご意見をお聞きする。 | 住民等 | 5月23日から (実施中) 7月1日から |



役場庁舎等複合化事業

1. 庁舎の実態と課題

役場庁舎
今年で**築60年**

進む老朽化

大規模改修？
建替え？
機能の見直し？
コストは？



築60年

五霞町役場庁舎



築44年

五霞町中央公民館

2. 庁舎複合化の方針策定の背景

- 五霞町公共施設等総合管理計画(H29.3策定)
- 同計画アクションプラン(H29.8策定)

町の公共施設(建物)

向こう40年に掛かる維持費用は**約160億円**



目標: 将来コストの50%削減
年間平均負担
約4億円 ⇒ 約2億円に

目標を達成
するために

- 1 統合・複合化
- 2 面積削減
- 3 長寿命化

災害を考慮した
新たな町の拠点づくり

財政負担の軽減
利便性の向上

五霞町役場庁舎等
公共施設基本構想
(R2.3策定)



役場庁舎等複合化事業

3. 計画地

○現中央公民館敷地等(予定)

4. 規模

○計画地面積 約21,200m²



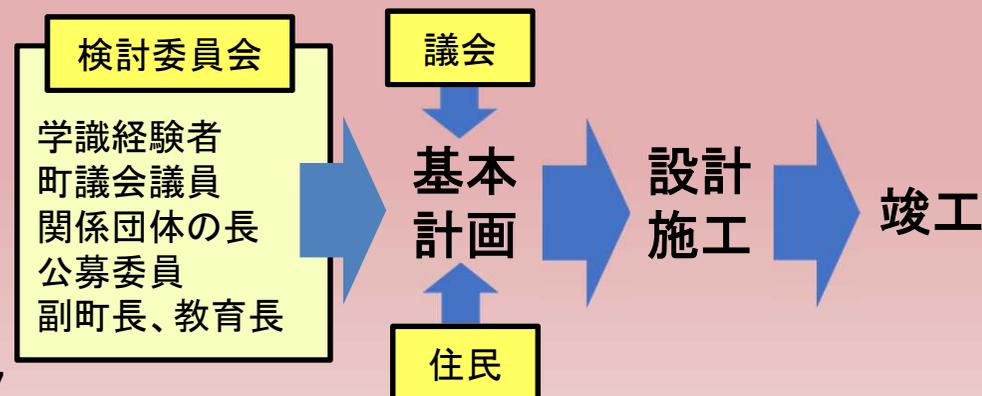
○複合庁舎延床面積目標値 3,920m²

○階数 2階以上(重要機能室を2階以上に配置)

5. 5つの基本方針



6. 今後のスケジュール



まちづくり懇談会資料

新たな開発地の整備





教育の充実 小中一貫教育推進

事業の目的

令和6年4月より五霞東小学校・五霞西小学校を統合し、**五霞小学校**が誕生します。それにともない**小中一貫教育**をスタートさせます。

取組内容

小中一貫教育を推進することにより質の高い授業が実現し、子供達の学力と社会性を向上させます。

- ・小学校高学年の教科担任制
- ・小中学校合同授業
- ・小中学校合同防災訓練





子育て支援の充実

① 子育て世帯の経済的負担を軽減

移住・定住の促進に向けた第一弾の施策として、これまで全額負担であった第1子及び半額負担であった第2子の保育料を無償化しました。

※現在、3歳未満児の保育料は、生活保護世帯等一部世帯を除き第1子が全額負担、第2子が半額負担、第3子が無償

| | | | |
|-----|----|---|----|
| 第1子 | 全額 | → | 無償 |
| 第2子 | 半額 | → | 無償 |
| 第3子 | 無償 | → | 無償 |

0歳
1歳
2歳

町独自の無償化
(五霞町多子世帯保育料軽減事業)
令和5年4月1日～

3歳
4歳
5歳

国の無償化
(幼児教育・保育無償化)
令和元年10月1日～

② 家族が安心して子育てできる体制の整備

民間活力を活用し、良質な地域優良賃貸住宅（川妻川岸前公園、原宿台コミュニティセンター）を整備することで快適な住環境を創出し、子育て世帯の転入に向けて賃貸住宅を供給し町の定住人口の増加や地域の活性化を図ります。

令和5年度

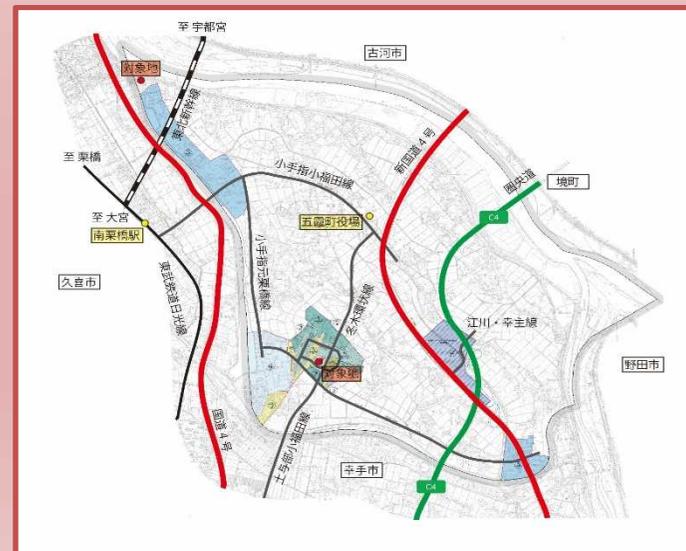
- ・実施方針案の公表
- ・募集要項案の公表

令和6年度

- ・事業者の決定
- ・補助金申請
- ・事業着手

令和7年度

- ・入居希望者募集及び選定
- ・施設完成(R7.12)
- ・入居開始(R8.1)



整備予定地



AIデマンド交通について ①

事業の目的

現在のごかりん号は、平成28年10月に本格運行を開始して以来、7年が経過します。この間、社会情勢の変化や高齢者の免許返納など、ごかりん号の役割の見直しが必要となっておりました。

そこで、現在の運行をできる限り維持しつつ、利根川沿線に位置する行政区の方々にもご利用いただけるよう、AIデマンド交通を導入することになりました。

取組内容

日中ルート → オンデマンド交通

朝晩ルート → 従来どおり(変更なし)

- ・ 現在のごかりん号のバス停のほかに**柱のない(仮想)バス停**を設置。
- ・ 電話またはアプリで**決められた時間までに予約**をすると、**希望の時間に目的地に送迎**されます。





AIデマンド交通について ②

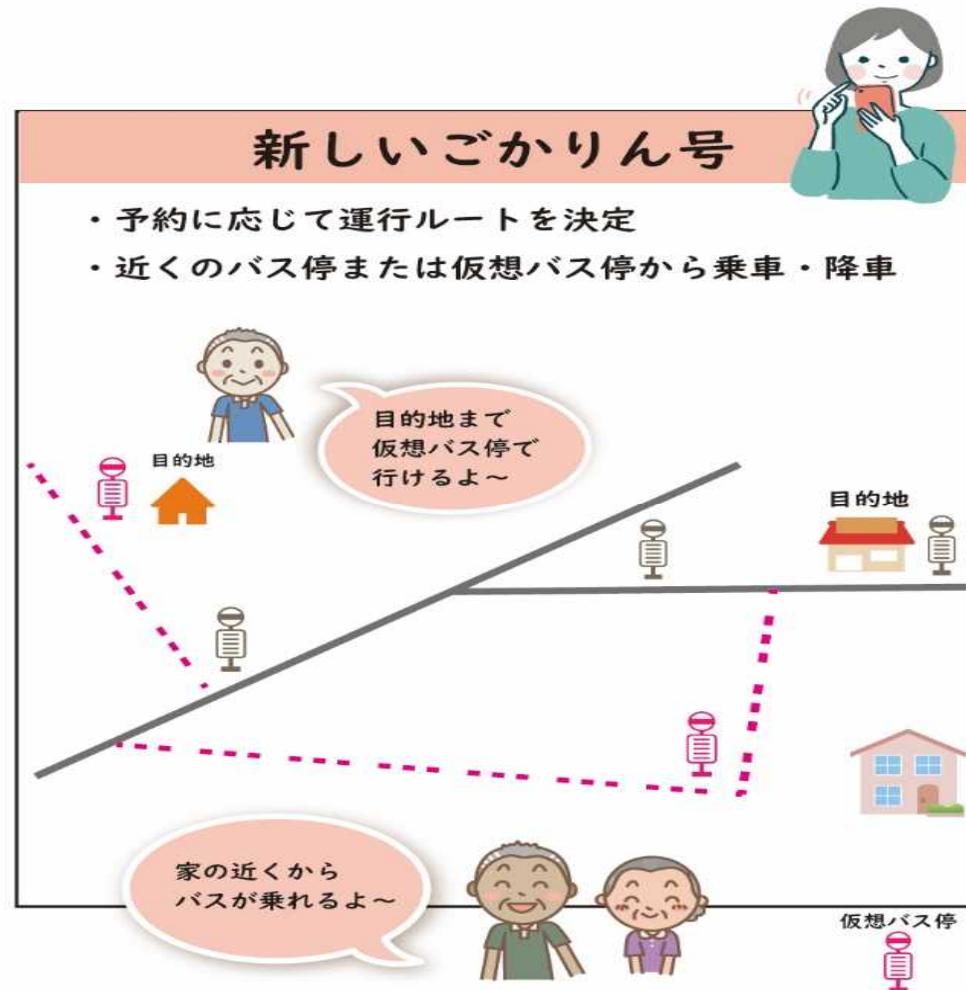
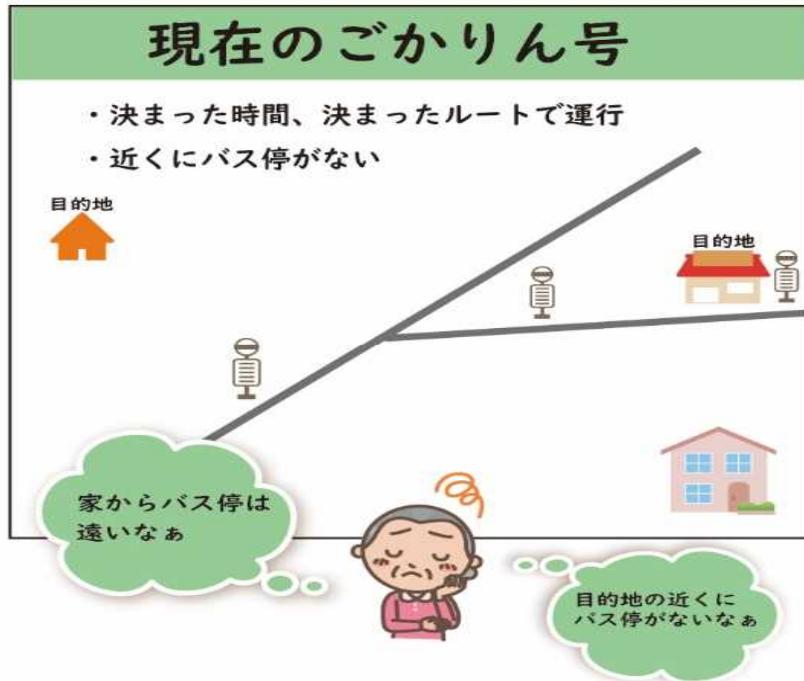
概要

| | |
|-------------|--|
| 運行エリア | 【A3版パンフレット裏面参照】 |
| 運行期間 | 令和6年1月9日～ |
| 運行日 運行時間 | 運行時間: 8:00～16:00 運休日: 日曜日、年末年始 |
| 料金 | <p>一般: 1回400円</p> <p>小中高生(中高生については学生証の提示)</p> <p>障がい者手帳を所持している方</p> <p>シニアカードを所持している方</p> <p>未就学児: 無料</p> <p style="text-align: right;">} 200円</p> |
| 車両 | ごかりん号 |
| 乗降地点 | オンデマンド運行用に定める乗降場所 (朝晩ルートバス停より数を増やす) |
| 予約方法 | スマートフォンアプリや電話を使用した事前予約 (基本的に前日までの予約) |



AIデマンド交通について ③

運行イメージ





AIデマンド交通について ④

予約方法

スマートフォン等による
アプリ予約



電話予約



10
月

- まちづくり懇談会開催時での説明
- 各種団体会議開催時での説明
- AIアプリ操作教室の開催

11
月
～
12
月

- 各種イベントでの周知活動
- ・文化祭(11/3～5)
- ・ふれあい祭り(11/12)

令和
6年
1月

○実証運行開始

※1年間の実証運行を行い、利用者の意見やニーズを検証し、必要に応じて運行内容を変更



いつでも どこでも 利用できる電子図書館サービス導入

事業の目的

図書スペースが少ない、図書が充実していない、図書の整理等に振り向ける人手が足りないといった課題を解決すべく、マイナンバーカード連携モデルとして、オンライン電子図書館を整備します。

さらに、電子図書館等のデジタル技術の必要性を町民に御理解いただき、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要となることから、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けた取組を推進します。

事業内容

○電子図書館サービス構築

12月1日から、マイナンバーカードとスマートフォン等(デジタルIDアプリ)で本人認証をすることで、図書(5000冊)を24時間365日利用できる電子図書館サービスを開始します。



本を探す

利用者はお手持ちの端末から電子図書館サイトにアクセスし、借りたい本を探します。



在庫あり

在庫なし

貸出

パソコンやスマートフォンでそのまま閲覧することができます。貸出期限が過ぎると本棚から**自動的に返却**されます。

予約

貸出待ちの人数の確認と貸出予約を行うことができます。**貸出可能になると自動的にメールで通知**します。

○スマホ教室の開催

スマホを持っているけど、もっと便利に使えるようになりたい人を対象に基本的な使い方や便利な活用方法を学びます。開催については、「広報ごか」等でお知らせします。